3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　金石　洋平　電話03―3580―3311　内線3981　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月26日午前11時00分　外務省入札・開札室
応札希望者は必ず参加するものとし、参加希望者は平成25年７月25日午後４時までに上記３⑴までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　入札及び書類の提出を行う者は、入札書類を平成25年８月19日正午までに上記３⑴に示す場所に提出すること。
郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成25年８月23日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係　上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房情報通信課　松田　範夫　電話03―3580―3311　内線4938　ＦＡＸ03―5501―8186
なお、問い合わせ方法は原則としてＦＡＸによるものとする。
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに書類にて提出すること。
なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : LTO data cartridge, etc.
⑶　Delivery period : September 20, 2013
⑷　Delivery place : The place will be specified later.
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B, C, or D “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
⑹　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. July 26, 2013
⑺　Contact point for the notice : Norio Matsuda, Communication Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 4938 FAX. 03―5501―8186

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年６月28日
支出負担行為担当官
名古屋税関総務部長　宍戸　秀行
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量
広域監視艇「はごろも」中間検査に係る船体維持修繕　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期限　平成26年３月14日
⑸　履行場所　請負者造船所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　競争参加資格を有していない者で入札に参加しようとする者は、入札書の受領期限までに、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
⑺　当該入札に係る説明を受けた者。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
①　〒455―8535 名古屋市港区入船２－３－12　名古屋税関総務部会計課営繕係　竹市　達彦　電話052―654―4039
②　〒424―8670 静岡県清水市清水区日の出町９番１号　清水港湾合同庁舎清水税関支署総務課　電話054―352―6116
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年８月20日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年８月21日10時30分　名古屋港湾合同庁舎７階名古屋税関会計課入札室
4　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので契約担当官等は入札の結果を留保する場合がある。この場合、入札参加者は契約担当官等の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。